











難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)		実施において明らかとなった課題等	今後の対応
B	<b>調達改善の推進体制の整備</b> 調達改善計画を推進するために調達改善推進チームを設置する。		大臣官房会計課及び各部局の職員により構成する調達改善推進チームにおいて、調達に係る改善方法等についての検討を行った。	A	-	各部局の契約の進捗状況の管理を行うことで、より適正な調達を行うことができた。		引き続き実施する。
B	<b>外部有識者の活用</b> 調達改善計画の策定や自己評価の実施等に当たっては、外部有識者によって組織されている物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会の委員から委員長の森嶋昭夫氏、委員長代理の野村豊弘氏をアドバイザーとして選任し意見を求める。 なお、アドバイザーは、物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会において検討することが適当と判断される事項がある場合には、調達改善推進チームに対し、同委員会の開催を求めることができる。		本省及び地方支分部局における工事・建設コンサルタント契約案件(以下「工事等」という。)について、外部委員により構成される入札監視委員会を平成28年7月29日に開催し、平成27年度における工事等の契約(229件:13,274千万円)について審査を受けた。	A	-	入札監視委員会から、具申、勧告はなかった。		審議内容を次期発注に反映することにより、引き続き契約手続の透明性や公正性等の向上を図る。
B	<b>人材育成、情報の共有等</b> 契約事務等に関する規程等を整備しポータルサイトで共有する。また、若手向けに行っている会計事務担当者研修会の資料を他の契約事務等の担当者にも配付し再認識を促す等の工夫をする。		(本省) 契約事務等に関する規程等を整備しポータルサイトで共有を行った。 10月20日、21日の2日間、内部部局、地方支分部局、施設等機関、外局の会計事務担当係長、又は 係員クラス(原則経験年数5年以下)向けの会計事務担当者研修会を開催した。  (地方支分部局等) 原子力規制庁では、契約事務等に関する規定を順次整理し、ポータルサイトで共有するとともに、6月に会計事務担当者向けの説明会を開催した。	A	-	契約に関する手続きにかかる一連の流れ等をわかりやすい形での情報共有を行うことにより、会計事務の効率化が図られた。 会計事務担当者研修会については、公正取引委員会の方を講師に迎えるなどして知識の底上げを図られた。	各会計事務担当者に契約等に関する知識や経験の不足がある場合、契約事務の遅延につながりうる。	引き続き人材の育成、情報の共有を進める。

(注)本年度契約額と昨年度契約額との差額(変動のあった単価差等は個別に考慮した上で算出)

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応

○その他の取組(調達改善計画に記載していない事項)

難易度 (※1)	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応

(※1)

- A+:効果的な取組
- A:発展的な取組
- B:標準的な取組

(※2)

- A: (定量的な目標)目標進捗率90%以上  
(定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
- B: (定量的な目標)目標進捗率50%以上  
(定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局等、他府省庁)との調整を行った取組
- C: (定量的な目標)目標進捗率50%未満  
(定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【環境省物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会 委員長 森嶌昭夫先生】 意見聴取日【平成29年6月30日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札の的確な改善策について	○取組の効果が認められる。引き続き、一者応札アンケートについて、各部局の改善策のフォローアップをすることで、現れた効果についてより的確な原因分析及び対策検討を行う必要がある。	○一者応札となった要因について、引き続き原因分析及び対策の検討を行うとともに、一者応札が改善した案件についての各部局の改善策のフォローアップをすることで、的確な対策の分析を行う。

外部有識者の氏名・役職【環境省物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会 委員長代理 野村豊弘先生】 意見聴取日【平成29年6月30日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○随意契約の適切性について	○取組の効果が認められるが、やむを得ず随意契約や一者応札になった案件についても、その適正さを引き続き確認することが重要である。	○契約方式を変更しても継続して一者応札の案件については、参加者確認公募を行うなど所要の手続を行ったうえで、随意契約によることができないか、要件及び手続について引き続き検討を行う。